

あかし市民広場

BOOK MARK SQUARE

搬入・搬出の手引き

2018年6月1日の利用者から適用

- 1 あかし市民広場における搬入・搬出について
- 2 車両での搬入・搬出における入館方法について
- 3 その他（安全上のお願い・出店位置決め・備品の貸し出しと会場設営など）

イベント主催者様は、必ず本書をご覧の上、手続きをお願いします
また、利用者様へのご案内も合わせてお願いいたします

1 あかし市民広場における搬入・搬出について

あかし市民広場では、パピオスあかしを利用する全ての皆様の安全を確保することを目的に、以下のルールを設けています。

- ① 搬入・搬出については、すべて1階の荷捌き場（パピオスあかし南側）を経由してください。
- ② 搬入・搬出については、すべて搬入用エレベーターを使用してください。一般エレベーターで搬入・搬出を行うことはできません（注1）
- ③ 搬入・搬出の際に、長大物がある場合は、必ず緩衝材で覆ってください。また、壁面・床面等に傷をつける恐れがある場合は、あらかじめ養生をお願いします。
- ④ 搬入・搬出のルートは、トイレへの動線と重なります。トイレ利用者の優先通行にご協力をお願いします。また、荷物が荷崩れしないようバンド等で必ず固定するなどの対策を必ず行ってください。
- ⑤ 搬入・搬出の作業、その他の作業ならびにご利用に際し、パピオスあかし（あかし市民広場含む）の施設内設備、備品等の毀損、汚損、紛失（盗難含む）および施設利用者（通行者含む）に損害を与えた場合は、速やかにあかし市民広場スタッフまたは、防災センターまでお知らせください。なお、搬入・搬出の作業ならびに荷捌き場における安全管理は、主催者様または利用者様の責任において実施願います。
- ⑥ 当方の過失によらない事故、事件等の損害については、一切の責任を負いかねます。
- ⑦ 搬入・搬出に車両を利用する場合は、別途「荷捌き場使用承認申請書」の提出が必要です。詳しくは「2 車両での搬入・搬出における入館方法について」をご覧ください。

（注1）2018年10月31日までの利用については「禁止事項解除申請書」をパピオスあかし管理組合法人に提出し、「禁止事項の解除等に関する承認書」が交付された場合のみ、一般エレベーターを使用して搬入することが可能です。その際に利用できる搬入器具は「旅行用スーツケース」と「旅行用キャリーケース」のみとなります（右イラスト参照）。



搬入・搬出経路のスケール

■ 搬入用エレベーターのスケール

間口 1500 mm × 奥行 2200 mm × 高さ 2100 mm（最大積載量 1500 kg）

■ 搬入・搬出ルートで最も狭い場所のスケール

幅 1100 mm × 高さ 1900 mm

※搬入する物品のサイズに応じて、イベント打ち合わせ時に事前に現場の確認をお願いいたします（あかし市民広場スタッフが立ち合います）。

2 車両での搬入・搬出における入館方法について

搬入・搬出に車両を利用する場合は、安全確保のため、以下のルールを設けています。

- 1 あかし市民広場の利用範囲によって、荷捌き場内に入場可能な車両の台数を定めています。定められた台数を超えての利用はできません。

| あかし市民広場の利用範囲 | 荷捌き場へ入場可能な車両の台数 | 入場可能時間（※） |
|--------------|-----------------|---------------|
| 1/4 面利用の場合 | 4台まで | 午前 8 時 30 分以降 |
| 1/2 面利用の場合 | 8台まで | 午前 8 時 30 分以降 |
| 全面利用の場合 | 20台まで | 午前 7 時 15 分以降 |

※使用区分が午前または全日の場合の入場可能時間

- 2 荷捌き場内に車両を入場させる場合は「荷捌き場使用承認申請書」の提出が必要となります。提出する際は、別途「搬出入車両タイムスケジュール表」の提出も必要となります。
- 3 「荷捌き場使用承認申請書」と「搬出入車両タイムスケジュール表」は、あかし市民広場にご持参ください。あかし市民広場からパピオスあかし管理組合法人に提出します。
- 4 管理組合法人から「荷捌き場使用承認書」が交付された場合のみ、荷捌き場へ車両を入場させることができます。あかし市民広場から「荷捌き場使用承認書」と合わせて、「あかし市民広場 搬入・搬出車両 通行許可証（下の画像参照）」をお渡しいたします。
- 5 荷捌き場へ入場する車両のフロントガラスの目立つ場所に、必ず「あかし市民広場 搬入・搬出車両通行許可証」を掲示してください。掲示いただけない場合は、荷捌き場への入場はできません。
- 6 1/4 面利用、1/2 面利用の場合の荷捌き場への車両入場開始時間は、午前 8 時 30 分からとなります。全面利用の場合の荷捌き場への車両入場開始時間は、午前 7 時 15 分からとなります（いずれも使用区分が午前または全日の入場可能時間）。なお、車両の入場に際しては、5 分に 1 台を最小単位としたタイムスケジュールを必ず組んでください。
- 7 荷捌き場に入場する際は、必ず警備員の指示に従ってください。また、荷捌き場の混雑状況により、入場をお待ちいただく場合があります。
- 8 搬入・搬出に車両を使用する際は、搬入口に 1 名以上、搬入補助に 1 名以上のスタッフを主催者側で配置してください。

荷捌き場について


- 駐車可能車両は 4 トン以下（4 トンロング車・ウィング車は不可）となります。
- 荷捌き場はパピオスあかし全館共有で 2 台の駐車枠しかありません。
- 荷捌き場入口前の道路（国道 2 号）は駐停車禁止です。
- 荷捌き場および搬入用エレベーター付近、搬入ルートに荷物を放置しないでください。

あかし市民広場
搬入・搬出車両 通行許可証

許可番号 20180601-全面利用-01

イベント名：〇月〇日「〇〇〇〇〇〇〇〇」

- ◆ 荷捌き場に入場する際は、本許可証をフロントガラスの見える場所に掲示してください
- ◆ 警備員の指示に必ず従ってください
- ◆ 「搬入・搬出の手引き」の記載事項を必ず遵守してください



搬入・搬出車両 通行許可証

3 その他（安全上のお願い・出店位置決め・備品の貸し出しと会場設営）

安全上のお願い

- ① 搬入・搬出の際や設営の際、下図の○の部分でトイレ利用者と交錯します。事故にならないよう十分注意してください。

出店位置決め

- ① 使用区分が午前または全日の場合、出店位置決め（バミリ）作業については、1/4 面利用および 1/2 面利用の場合は、午前 8 時 30 分から可能です。全面利用の場合は、午前 7 時 15 分から可能です。ただし、あかし市民広場を通行する方や広場で休息している人に配慮して行ってください。
- ② 使用区分が午前または全日の場合で、全面利用の場合のみ、出店位置決め（バミリ）作業が可能な時間（午前 7 時 15 分）から、搬入した荷物を広場内に置いていただけます。集積場所は下図の□の部分です。荷物を広場内に置いていただく場合は、集積場所に 1 名以上のスタッフを必ず主催者側で配置してください。

備品の貸し出しと会場設営

- ① 使用区分が午前または全日の場合の備品の貸し出しおよび会場設営は、午前 9 時から可能となります。

